

平成18年度 第3回 長野県環境影響評価技術委員会 会議録

1 日 時 平成18年(2006年)6月21日(水) 14:00~15:05

2 場 所 長野県庁議会棟 401号会議室

3 内 容 ○議事

- (1) 一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路に関する環境影響評価方法書について
- (2) その他

4 出席委員(五十音順)

梅 崎 健 夫
大 塚 孝 一
小 澤 秀 明
片 谷 教 孝
亀 山 章 (委員長)
陸 齊
佐 倉 保 夫
富 樫 均
中 村 寛 志

5 欠席委員(五十音順)

佐 藤 利 幸
塩 田 正 純
中 村 浩 志
野 見 山 哲 生
花 里 孝 幸 (委員長職務代理者)

平成18年10月11日

長野県環境影響評価技術委員会委員長

亀 山 章 印

1 開 会

○事務局（長野県生活環境部地球環境チーム 白井）

本日は、お忙しいところ御出席をいただきましてありがとうございます。

ただいまから、長野県環境影響評価条例に基づく平成18年度第3回長野県環境影響評価技術委員会を開催いたします。

本日の司会を務めさせていただきます長野県生活環境部地球環境チームの白井厚隆です。

よろしく申し上げます。

議事に入ります前に本日の欠席委員の御報告を申し上げます。

佐藤委員、塩田委員、信州大学教育学部の中村委員、野見山委員、花里委員が都合により御欠席という御報告をいただいております。

技術委員会の委員14名に対しまして現在の出席者9名ということで、過半数の委員の御出席がありますので、条例第37条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告申し上げます。

それから、念のため申し上げますが、この委員会は公開で行われ会議録も公表されます。

会議録が作成されるまでの間は音声そのものが長野県のホームページで公開されることとなりますので御承知おき願います。

したがいまして、ホームページでの音声の公開、並びに会議録の作成に御協力いただくため、発言の前にその都度お名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきますが、亀山委員長にひとことごあいさつをいただき、続けて進行をお願いいたします。

○亀山委員長

お暑いところ、また、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。

早速、始めさせていただきます。

それでは、これより議事に入ります。

議事（1）「一般国道474号三遠南信自動車道青崩峠道路に関する環境影響評価方法書について」でございます。

前回までの会議の整理と本日の会議資料について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

地球環境チーム環境審査ユニットリーダーの宮尾徹でございます。

事務局から、前回までの会議の開催状況と、本日お配りしてございます資料の簡単な説明をさせていただきます。

4月19日に飯田市南信濃で開催されました今年度の第1回の会議では、青崩峠道路の事業実施区域付近を実際に確認いただきながら事業者による事業概要を説明していただき、また、南信濃老人福祉センター会議室において環境影響評価方法書の内容について質疑応答を行っていただきました。

5月24日にこの棟の3階、第1特別会議室で開催されました第2回の会議では、同じく方法書について、県の関係機関、市町村長及び欠席委員からの意見・質問に対する考え方を事業者から御説明いた

だき、さらに御審議いただいたところでございます。

本日の会議資料ですが、

資料の1は、前回の会議でいただきました御意見、御質問に対して、事業者が考え方を説明するための関係資料でございます。

資料の2は、本委員会会議での各委員の皆様の「発言要旨」とそれに基づいた「方法書についての技術委員会意見及び指摘事項（案）」等を「意見等集約表」としてまとめたものでございます。前回の会議までの分でございますので、現在は「暫定版」となっておりますが、本日の御審議の内容も含めまして整理をしていきますので、「技術委員会意見及び指摘」のとりまとめに御活用いただければと思っております。

資料の3は、県の関係機関から提出されました質問等と、それに対して前回の会議で事業者から説明いただいた内容を取りまとめたものでございます。

資料の4も同様に、関係市町村長から提出されました意見と、それに対する事業者の説明要旨をまとめたものでございます。

資料の3及び4は、あくまでも参考として配付するものでございますが、事業者の説明要旨として記載してある内容につきまして環境保全の見地から、技術委員会の皆様の御意見を伺いたいところでございます。

事務局からは以上でございます。

○亀山委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問等がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、事業者から、資料1について御説明をお願いします。

○事業者（国土交通省飯田国道事務所調査設計課 尾出）

飯田国道事務所でございます。お手元に配らせていただきました資料-1、水質（底質汚染）についてということで、前回の委員会におきまして既存の調査結果があれば提出してほしいということ踏まえまして、今回出させていただきます。

この調査の中身につきましては、小嵐川におきまして既存の底質について分析調査を行ったものでございます。調査の結果につきましては、4頁目に書いてございますが、基本的には自然界の中で発生するレベル以下のものとなっている状況でございます。この資料について今回提出させていただきます。以上でございます。

○亀山委員長

ただいまの説明に関しまして、御意見、御質問がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

○事業者（国土交通省飯田国道事務所調査設計課 尾出）

一部資料の中で誤った表現がございまして、5頁でございまして、5頁の横長の一番の行でございまして、ニッケル鉱山位置についてと書いてございまして、天龍ニッケル鉱山位置については第2回地質うんぬんと書いてございまして、これにつきましては「方法書 2-80頁」に記載されていると訂正させていただきたいんですが・・・。

○亀山委員長

内容を読み上げての御説明ではなかったものですから、わかりにくいかもしれませんが、御意見があればいただきたいと思います。はい、どうぞ。

○梅崎委員

梅崎です。採泥位置について聞きたいんですが、この資料では計画路線と交差する地点でということになっていますけれども、図-1を見ますと確かに調査区域の中央線といいますかその辺りの河川になっていますが、もう少し広げた所でやらなくていいのか、やらなかった理由についてお聞きしたいと思います。要するに調査区域全体を考慮して、採泥位置を広げなくていいのかということです。

○亀山委員長

もう少し具体的に言われますと、どういうことになりますか。

○梅崎委員

例えば図-1の四角で書いてあるところが採泥地ということですが、たぶん真ん中に少し色が濃くなっている所が河川になっていると思いますけれど。

○亀山委員長

左下に拡大した図がございましてね。

○梅崎委員

ありますね。今回初めて見る資料ですが、河川が県を境にしてずうっと南北に伸びていますけれども、図示された二ヶ所でやったということですが、河川はもう少し伸びているわけで、他の所でやらなかったことと、この地点を選んだ理由をお聞きしたいということです。

○亀山委員長

何でここでやられたのか、ということでございます。

○コンサルタント会社 (大日本コンサルタント(株) 高島)

地点の設定につきましては、上流に天龍ニッケル鉱山跡地があるということで河川のそれで流下しているかどうかという下流域、汚染されてるならば一っと汚染されてるであろうし、ということで一ヶ所でやれば大丈夫ではないかというふうに判断したことと、この場所というのはここで拡大図でひとつ黒い丸が打ってありますが、横断的に河川内とその兩岸の土壌を採取しております。それで河川で流下した結果として、重金属汚染があるかどうかかわかればいいと考えて、計画路線があかりになるであろうこの地点を選びました。

○亀山委員長

ということだそうですが、いかがでしょうか。

○梅崎委員

わかりました。

○亀山委員長

はい、どうぞ。

○佐倉委員

千葉大学の佐倉と申しますが、他の重金属に比べてニッケルは基準がないということですが、ニッケルについての問題点とか、そういうことは今まで何もないのでしょうか。

○コンサルタント会社（大日本コンサルタント㈱ 高島）

ニッケルそのものが有害物質というよりニッケル化合物に有害物質が存在しますが、ここではニッケル鉱山のある所に共存といいますか、付随して発生するような重金属を選んで、なおかつ評価基準があるものを選定したというのが6項目の選定理由でございます。

○佐倉委員

その中でニッケル含有量が比較的高いですね。そうじゃないんですか、これは。分析結果、表-2というのは。

○亀山委員長

4頁ですね。

○佐倉委員

そうです、例えば小嵐川右岸で40、左岸で45。この辺の数字の意味なんですけど、こんなことは気にしないでいいと言うなら、そうなのかもしれませんし、それとも…

○コンサルタント会社（大日本コンサルタント㈱ 高島）

環境中の挙動という一番右欄をご覧いただきたいんですが、だいたい環境中にはどの程度含まれているかということを示しております。それで地殻中には75ppm存在するのが通常であるということで、その値よりは低いものですから、それで大丈夫であろうということを申し上げております。

○佐倉委員

ここの地殻というのは、どういうあれなんですか。土壌の中というふうにみているのか、どのくらいの深さの所なのかということはわかるのでしょうか。

○コンサルタント会社（大日本コンサルタント㈱ 高島）

ちょっと今、即座にお答えできないんですが、地殻中というのは土壌ではなくて地盤中ですね。

○亀山委員長

地盤の岩の中ということですね。よろしいですか。

○佐倉委員

ありがとうございました。

○亀山委員長

はい、どうぞ。

○小澤委員

小澤です。よろしくお願いします。先程の地殻の中には75ppmという話がありましたが、これはかなり文献的な一般論的な数値かと思うんですが。例えば長野県の中で、最近ではないんですけども、1970年代に土壌のバックグラウンド的な調査をやった、ニッケルを含めた重金属の測定を行ったデータがありまして、それによるともう少し低い、まさにこの表-2でいきますと静岡県側のデータが低いのですが、データとしては15というような、土壌の山林とか原野とかいうあまり人為的なものが係わりがないような所の値として、そのような数字がありまして、そういうところから表-2の結果をみせていただきますと、静岡県側、翁川ですか、ここら辺のレベルというのはバックグラウンド的な数字かなという印象を受けまして、この小嵐川というのはやや少し高いのかなというふうな印象を受けております。お伺いしたいんですが、この測定にともなってここには六価クロムは全部定量下限値2未満と出ているんですが、トータルのクロムを測られた結果というのはないんでしょうか。

○コンサルタント会社（大日本コンサルタント㈱ 高島）

ここでは実施してないんですけども。

○小澤委員

県内のバックグラウンド的なデータの中では、ニッケルの高い所というのはクロム、ここでは六価クロムは人為的なものとみなされると思うんですが、天然ではトータルなクロムは三価クロムを中心に行っているかと思うんですが、それを含めたトータルのクロムとして、やはり相関が高くてニッケルの高い所がやっぱりクロムが高いというようなことがかつてのデータでありますので、この数字がどの程度の影響を受けたものかという判断をするのはなかなかこれだけでは難しいかと思うんですが、他の影響として見たときに他のデータもあつたらいいなという印象を受けております。

○亀山委員長

いかがでしょうか。あつたらよろしいということなんですけれども、他に新たなデータがございますか。

○コンサルタント会社（大日本コンサルタント㈱ 高島）

現実にはこの6項目で分析を終了してしまいましたので、今サンプルを残してないものですから、申

し訳ないんですけれども分析ができない。ただ私共ではこの6項目について自然界の濃度に対してそう高いわけではなかったものですから、特別土壌汚染なり何なり、そういうことが生じているとは判断しなかったわけであります。つまり問題になる程度のレベルではないという判断をいたしました。

○亀山委員長

今おっしゃられているようなことで、何か危険な兆候と言いますか、そのようなものがあるように感じるとか、何かとらえられているようなことはございますか。

○小澤委員

小澤です。かつての1970年代のバックグラウンド的な調査がこの地点だけデータが無い地点になっています。ちょうどこの谷ですね、これを北上した形の大鹿から長谷村から高遠、そちらのラインの所で土壌の長野県下のバックグラウンドとして一番高いようなニッケル、クロムそういうふうな自然の地質的なものであろうと解釈がされていると思うんですが、そういう所がありまして、そういう中ですから、やはりニッケル鉱山というのも資源的なものとしてはそういうのもある場所だとは思いますが、その辺少し気になると思いますか、この地域全部がそういうわけではないものですから、扱いをどういうふうにしたらいいのか迷うところであります。

○亀山委員長

中央構造線沿いに、ニッケルの含有量の高いところがあるということが、お気になさっているということになるわけですか。

○小澤委員

そうですね。1973年度のパブリケーションになっている所ではもっと北、この地域ではないのですが、繰り返しになりますが上伊那の地域に例えばニッケルがその中で一番高いのはニッケル660とかクロム810とかそういう様なもっと北の方にそういう所があったというような文献がありまして、そうしますと地質的にニッケル鉱山があったということになるとここら辺のつながりというものもあるかもしれないなという感じがしますので、多少の配慮は必要なのではないかと思うところであります。

○亀山委員長

それはどのようにしたらよいのですか。もう少し具体的に、この先の準備書段階にどのようなことを配慮していったらよいとお考えでしょうか。

○小澤委員

そうですね。例えばトンネルを掘るような所で土壌の調査を1個、2個とか入れてみるとか、数はちょっと問題がありますが、そういうふうにして一応特別な異常に高い含有濃度のものではないという確認するような、底質の濃度が40～50というものになりますと、そう大きな影響はないのかなという感じもするんですが、可能性については、何ともわからないので、どこかでそういう確認の調査みたいなものが、ひとつ入れればいいのかという気はします。

○亀山委員長

トンネルを掘りますから、いろいろな岩が出てきますよね。その中の岩に含まれているニッケル含有量を出しなさいということなんですか。岩によってみな含有量が違いますよね。

○小澤委員

そうですね。そうなるものですから、そうしたら全部測っていただけるという話になると、ちょっと現実的な問題もあると思うので、ただ地質的なそういう地域ということを考えて底質もやや影響を受けているかもしれないという所となれば、どこかで確認みたいなものが入ればいいのかなあというふうに思います。

○亀山委員長

その方法を検討しなければならないかと思うのですけれども、どんなやり方がありますでしょうか。

○小澤委員

小澤です。そうですね、今すぐには具体的にはどうしたらいいのかというのは浮かばないですけど、そういう配慮を準備書のどこかで検討していただいて項目に入れていただければという感じはします。

○亀山委員長

ニッケルの値が少し高いようなので、それについて準備書の段階で何らかの配慮をしながらやっていたとすることで、課題にさせていただきます。具体的にこういうふうにして下さいというところはちょっと出せませんので。ありますか。

○佐倉委員

はい。佐倉と申します。トンネルの排水が出てくると思うんですよね。それにトラップが必ず沈殿池みたいなものを作るんだと思うんですよね。沈殿池の底質をちょっとチェックするというか、それしかないんじゃないかと思っております。

○片谷委員

片谷でございます。今の佐倉先生の御意見とほとんど共通ですが、やはり工事の影響によって河川の水あるいは底質の中に重金属の含有量が増えるという可能性があるのと、やはり元々鉱山があった場所ですから重金属の含有量の高い岩盤が近くにあるということはおそらく確実なので、そういうことをチェックするという意味で工事中に定期的といいますか何回かモニタリングをしていただければ、周辺の河川や底質の汚染というのを防ぐことができるということだと思います。

○亀山委員長

では、工事中のトンネルからの排水の水質等については、重金属の汚染の可能性がないかどうかを確かめながらやっていただきたいということでもよろしいですか。そのようにさせていただきます。

○陸委員

陸です。素朴な疑問なんですけれども、その場合にトンネルから掘ったあとに出てくる土といいますか岩盤といいますか、それはどこかに処理するわけですよね。その処理方法についても同時に検討して

いく必要があるんじゃないかという気がしますけれども、そういうのはもう織り込み済みということでしょうか。

○亀山委員長

トンネルを掘るのに、どういう断面で、どう掘るかというのはまだ決まってないですし、トンネルのずりをどう処分するかということも決まっている段階じゃありませんので、準備書段階でまた検討いただくということによろしいですね。

○陸委員

その際には、やっぱり土に対する調査が必要だと思います。

○亀山委員長

それではこの件はそのようにさせていただきます。

○事業者（国土交通省飯田国道事務所調査設計課 尾出）

先程の土壌の汚染の関係の調査の件につきまして、トンネルを想定しておりまして数々ボーリング調査等を現在実施して、そのコア等試料が残っておりますので、それについて分析して、その結果を見て判断させていただければと思っております。

○亀山委員長

はい。よろしく願いいたします。それでは資料1につきましては以上のようにさせていただくということで御了解いただきたいと思っております。その他、ございませんでしょうか。

方法書全体についても御意見等ございましたら、よろしく願いいたします。これまで頂いていた御意見の他に、何か漏れていたところがありましたら、よろしく願います。

特にございませんようでしたら、資料2の、意見等集約表について、事務局から説明いただいて、その後ございましたら、また、方法書に戻っても結構でございますので、御意見いただければと思っております。よろしく願います。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

地球環境チーム環境審査ユニットリーダーの宮尾徹でございます。資料の2について御説明をさせていただきます。

「方法書についての技術委員会意見等集約表」ですが、これまでの技術委員会での委員の皆様から頂きました御意見、御質問などを発言要旨欄に記載してございます。また、発言、あるいは欠席された場合は意見書として頂いておるわけですが、発言されました会議の会議録記載頁も同じ欄に記載してございます。

その発言要旨が「意見」であるか「指摘」であるか、事務局の素案という形で整理させていただきまして、該当する欄に「意見」又は「指摘」として記載させていただいてございます。

表の下欄の注にございますとおり「意見」とは、「技術委員会意見として知事に対して述べる環境保全の見地からの意見」というものでございます。「指摘」というのは「今後、準備書作成に当たり整備を求める指摘、又は、用語の統一など軽微な修正を求める指摘」というものでございます。

「意見」又は「指摘」に該当するものは「委員会意見又は指摘（案）」として、文言を整理して記載してございます。

「意見」と「指摘」のいずれにも該当しないものは、発言内容が他の意見等に集約されていたり、単なる質問事項であったりということで、意見として採用しないとするものなどで、その理由も併せて記載してございます。

一番右の欄には、参考までに「事業者の説明要旨」として、それぞれの会議で事業者から御説明いただいた内容を記載してございます。

なお、「（暫定版）」となっておりますのは、本日御審議いただいた内容がまだ反映されていないということ、また、「意見」であるか「指摘」であるか、まだ事務局の案としても整理がつかなかったものなども中に含まれてございまして、さらに今回も含めていろいろな御意見を伺いたいということで暫定的に作成したものであるということでございます。以上でございます。

○亀山委員長

資料2について御説明いただきましたが、内容に関しまして御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願いたします。それぞれ委員の名前が書いてございますが、どこでも結構でございますし、特に御発言いただいた委員の方々は、その発言の内容に対して委員会意見または指摘の案と、右側の事業者の説明要旨というのがございますのでご覧いただいて、御意見ございましたらよろしくお願いたします。

これは、事前に配布されていたのですか。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

メールで、若干変わっている部分もありますけれども、昨日の段階で送らせていただきました。

○片谷委員

片谷でございます。新たな意見とかいうことではございません。補足で申し上げたいと思います。4／13頁、大気質のNO_x、1という項目でございますけれども、気象観測の地点の選定についての私の発言で、意見として取り入れていただくという案になっておりますが、これにつきましては1回目の会議が終わりました後に、私、帰る前に測定地点の予定地を教えていただいて、現実に見てまいりました。その結果、その地点は特に問題がないということを確認いたしましたので、すでに確認済みであるということをお補足として申し上げておきたいと思っております。

○亀山委員長

ありがとうございました。

今日御欠席の委員の方でこの資料2を事前に送られているのに対して何か御意見いただいていることはございますか。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

お送りしたのが直近でございまして、まだこのまとめ方に対しての御意見というのは今のところいただけてございません。

○亀山委員長

はい。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

今後いただくということでございます。

○亀山委員長

はい、どうぞ。

○中村(寛)委員

農学部の中村です。私、細かいところずいぶん指摘させてもらって、まず10/13頁のところの区分13動物の真ん中のNO, 3のところ、これについては実際の調査の後で分布図を作り直して生態系の記述を更新いただけるということで、これはOKだと思います。その下ですが、カワネズミについてはフィールドサインと自動撮影という回答になっています。あとベイトを使われるかどうか、御存知かどうかちょっとお伺いしたいと思っています。その後、私の分についてはそれなりに説明事項としては書いていただいております。11/13頁、3つあります。次に12/13頁についての3つ目ですけども生態系14は検討中ということで、ここにつきましては、基本的に指標種をメインにしたアセスという現代はこういう方法になっておりますので、私が専門で群集生態的なものを今後取り入れてほしいという希望を書いておまして、今後検討していただいたりあるいは我々研究者の方が群集生態的手法をアセスに入れるというような研究をしていく必要があるなと思って書いたわけです。あと13/13頁についても2点指摘してございますが、特に生態系の区分分けの名称はきちり、あとあと準備書の段階で整えるということですので適した名前にしていただけたらと思います。以上です。

○亀山委員長

中村委員の言われるのは、右の欄で準備書段階で対応しますと書いてあるのが沢山ございますので、それはそれでやっていただければよいということでございますね。そうしますと残りますのは12頁の検討中になっている生態系の評価なんですけれども、アセスの場合にはある程度方法が確立して一般的に行えるような状態になっていると、それを取り入れるということは容易なわけですけども、それがまだ確立していない段階だと研究的には興味があるけれども、こういうやり方でこうやったらできますよというところまでいっているのかどうか、その辺のところもあろうかと思えますけれども、どんなふうにご検討いただけますか。

○中村(寛)委員

中村です。今、議長のおっしゃられたとおりで方法論的に確立していたらということで、今、蝶の場合、少しありまして、その方法論を取り入れたところがございますが、まだ一般的になっていないのでアセスの分野で検討していただければという意見で結構だと思います。

○亀山委員長

では、むしろ事業者に対してやって下さいというよりも、今後これは検討課題ですということでもよろ

しいですね。そういうふうに理解させていただきます。

○中村(寛)委員

あと1点、10頁の3つ目のカワネズミの方の部分で、個体が死亡しないような工夫として自動撮影とフィールドサインという部分。このフィールドサインの中にベイトを使ったフィールドサインも入っているのかどうかということを確認したいんです。

○亀山委員長

それについてはどうですか。

○コンサルタント会社 (大日本コンサルタント(株) 高島)

今はベイトを使ったことは予定していなくて、自動撮影のみを考えておったんですが、それとトラップはですね、箱わなを使わざるを得なくて、溺れないようにすることと、巡回頻度を上げて個体を殺さないように配慮する、この2つで考えております。自動撮影も難しいとは思いますが。

○中村(寛)委員

中村ですが、フィールドサインで、例えば私の研究室でやった分で魚のアジをくくっておいて、その食い跡からカワネズミか他のかどうかというのを、臭いとかもあるんですけど、それを取り入れられているかどうかと思ってお聞きしたんですが、それはまだないんですか。一度、試してみてください。

○亀山委員長

ありがとうございました。では、このことについてはそういうことでよろしいですね。

検討中というのが塩田委員の御発言に対して3点ございまして、それから7頁に第3回の会議の事業者の説明を受けた後に検討するという富樫委員と小澤委員の水質に関するもの、これは先程のことだと思えますけれども、それらのところがペンディングになっているかと思えます。先程の12頁の中村委員の生態系の評価と。今日は塩田委員がおられませんので、これにつきましては事務局の方から対応していただくということで、この場では他の意見への集約または不採の理由が検討中なのですね。

○事務局 (地球環境チーム 宮尾)

はい、特に塩田先生の御意見に対しましては、御意見の趣旨について、これまで少しメール等で御意見の確認をしている部分もあるんですけども、もうちょっと確認をさせていただいた上で、その辺の対応をさせていただければと思って、本日までにはまとまりきらなかったという、そういう趣旨でございます。

○亀山委員長

それでは、これは検討中ということで、やっていただきます。そうしますと、これまでのところ、今、ご覧いただきました資料の2のようなことでよろしければ、進めさせていただきますが、何かありますか。はい、どうぞ。

○梅崎委員

梅崎です。私の意見の部分ではないのですが、今日の審議を踏まえまして、整合性をお聞きしたいと思います。6 / 13 頁の小澤委員の意見として水質の項目で、トンネルの水質の管理について、ここにまとめてありますが、今日新たに重金属等のことがありましたので、書かれていることの整合性がとれていない気がするんです。やはり調査管理する方がよろしいかと思えます。

○亀山委員長

ということは、6 頁の水質の6 のところに書いてある小澤委員と花里委員の二人の発言に関して、トンネルの濁水処理施設を設置してSSとpHなどを常時監視することなんだけれども、もう少し水質についてやっていただいた方がよいのではないかと、そういうことですか。

○梅崎委員

そうですね。今日、ニッケルのことがありましたから、調査管理をしてはどうかということです。

○亀山委員長

というようなことで、御意見いただいたということでございます。いかがでしょうか。

○事業者（国土交通省飯田国道事務所調査設計課 尾出）

ここに書いてございますとおり、SS、pHなどの常時監視という後ろに、先程議論のありました重金属の調査についても実施するというようお願いしたいと思います。ただし常時監視というかたちになるかどうか、まだ性格が違うので適切な頻度でということ。

○亀山委員長

重金属の常時監視装置はあるのでしょうか。それについては適宜お考えいただくということで、よろしいですね。ではそのようにさせていただきます。

○富樫委員

富樫です。7 頁のですね、水質6-4のところにあるんですけども、先程、重金属の話が出ましたけれども、ここで発言しているものは、その重金属も関係はあるかと思えますけれども、事前の現況の水質調査をやっておいた方がよいのではないかと希望でして、それに対して事業者の説明要旨では工事実施に当たり予備的に実施するということなんですけれども、工事中の監視とは違って現況調査でしたらアセスの段階で現況としてやって何の不都合もないかというふうに思うんですけども、その辺のところはいかがでしょうか。

○亀山委員長

今は方法書の段階ですが、準備書段階では水質の調査項目は入っていないのですか。

○事業者（国土交通省飯田国道事務所調査設計課 尾出）

方法書につきまして、水質の項目は入ってございません。

○亀山委員長

皆さんこれだけ水質について関心を持っておられるので、もう少し水質については何らかの対応をお考えいただいた方がよいと思いますけれども。つまり現況の水質のバックグラウンド値が全然ないところで、あとで汚染の問題が始まるということになるとややこしいことになるわけですので。はい、どうぞ。

○小澤委員

現況調査の話で、第1回目の会議だったのでしょうか、そういう話の時に、「工事の管理、工程管理の中で水質を測っていく、常時監視的な測定をやっていくけれども、工事前も含んでそういう水質測定を行う」というような回答をいただいたかと思うんですが、そういうところから考えますと、ある程度もうちょっと委員長がおっしゃられたように枠を広げて、そこまで行くとすれば水質も評価対象として入れても悪くはないのではないかという感じがいたしますが、いかがでしょうか。

○亀山委員長

それほど大変なことだと思えないので、何か加えておいていただいた方がよいのではないかという意見でございますが。御回答いただかなくても意見として、そのようにさせていただきます。その他、何かございますか。はい、どうぞ。

○佐倉委員

私、前回出ませんでして、何も意見を言わず申し訳なかったんですが、よくわからない、ところもありましたので、上水道の使用のところで例えばこの方法書の17頁とか18頁2-17、18なんですが上水道で深井戸を利用していると書いてありましたが、八重河内の深井戸の利用は4-1に近い所になるのでしょうか。ここは4というのは2-18の地図なんですが、そこに集約されている現在では簡易水道と統合されているという表現があるんですが、この辺のところ簡単に説明していただけたらと思います。

○亀山委員長

おわかりですか。今の御質問は2-17頁あたりですけれども、2-17頁の表の2-2-10のところ簡易水道で飯田市、南信濃、八重河内という、ここで深井戸を使っていますね。この深井戸の水を取っている場所なんです、御指摘いただいているのは、2-18のところ図がありますけれども、この4と書いたところは八重河内という地名が右側にある、これが深井戸なんですか。それについて説明いただけますか。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

関係機関の方から。

○亀山委員長

では、関係機関の方から御説明いただきます。

○関係機関（水資源チーム 油井）

水資源チームの油井と申します。今、委員が御指摘の18、19でいきますと、青い4に当たる所が

深井戸になっております。ですので実施範囲のちょうど際の北側の所にある4番が深井戸で八重河内簡易水道として現在は扱われているというものです。

○亀山委員長

ということでございますが、どうぞ。

○佐倉委員

それに関連しまして、だいたい花里先生が指摘されているところで、地下水のことについても指摘されてますので、私もだいたいそれでいいのかなと思うんですけども、結局、例えば今の4番のところというのは工事区域のちょっと下流側にあたりますので、いずれにしましても工事の影響が及ぶ可能性があります。また川の湧水も同じように及ぶ可能性がありますので、その辺りの工事によってどう変化したか、あるいはその前がどうだったかっていうことを、きちんと評価していただく、量的にも質的にもたぶん同じだと思うんですけども、その辺のところをこの工事の工事期間も通してみただけならなというふうに思っております。

○亀山委員長

具体的には、どういうことですか。

○佐倉委員

例えば4番の直接の水位でもいいのかもしれませんが、4番で揚水しているようですから、揚水していない時の水位を測ることが出来ますので、もし地下水の観測井を掘るといのが大変ならば、その程度しか出来ないのかなということを感じますが、静止水位といいますか、そういうものをモニターしていくと、その工事によって変化がなかったということ、やっぱりある程度保証することが必要かなと。でも、やはり工事の影響が出てくる可能性もあると思いますので、むしろどこまでがそういう影響なのかということ、きちんと評価した方がいいかと思います。同じように湧水も、周辺の湧水が川沿いにはあると思うんですね。その辺の流量とか水質とかというものを、同じようにみていく必要があるんじゃないだろうかと思えます。

○亀山委員長

2点ございますが、1つは深井戸の水位に対してトンネルの掘削による影響はないだろうか、この場合には深井戸の水位の変動というのは年間変動があるのですから、今の時点から常時観測しておいて、トンネルを掘削したらどうなるかということと比較するような…

○佐倉委員

最も良いのは観測井を造ることなんですけど、なかなかそこまで出来るかどうか分かりませんが、もし出来ないようだったら、そんなふうにして、ただいつも揚水してますので、水位は変動していると思うんですね。ですから止めた時、例えばどういう時に止めるかわかりませんが、1週間に1度くらいメンテナンスとか何かあるんじゃないかと思えますので、そういう時に十分時間が経過した後で測るといようなことが、それを繰り返していけば工事による影響は少なくとも出るんじゃないかなと思います。もし、あるようだったら。

○亀山委員長

先程の水資源チームの方から。今のような御意見に対して何か具体的に可能性というのがございますか。

○関係機関（水資源チーム 油井）

ちょっと専門的過ぎまして、私どもお答えしきれないですけれども、確かに水位の変動もあると思いますので、ちょっとそれ以上わかりません。

○亀山委員長

これは少し技術的に検討を要するところもあるかと思しますので、少し預からせていただいて検討させていただいて、よろしいですね。もう1つは湧水の問題、これをずっと川沿いに流量を調べていく、これはどうしたらよいんでしょうね。

○佐倉委員

1番、湧水を全体としてみるのは、河川流量かなと思います。ですから河川流量の水位をずうっと、この間行った時に水位を観測するとおっしゃってましたので、それでいいのかなというふうに思います。

○亀山委員長

それはそれでよろしいですね。湧水地点で全部測るとするのは容易ではありませんので、それは河川流量で測らせていただくということで対応させていただきます。

○佐倉委員

ただ、もし出来るようだったら、その湧水地点がわかっているようなら、時々みていくというようなことが大事だなと思いますので、こまめな観察も大事かと思います。

○亀山委員長

準備書段階では現地に入っているいろいろ調査なされるはずですので、そういう大量に湧水が出ているような場所があれば、そこで見ていただければと思います。その他、何かございますか。

○亀山委員長

それでは、「技術委員会意見及び指摘」のとりまとめの方法については、資料の2の「意見等集約表」を整理することで行っていきたくと思いますがよろしゅうございますか。

それでは、本日の審議の内容も含めまして事務局で「意見等集約表」を整理していただいて、後日、各委員に電子メールか郵送でお送りして、内容を確認するということにしたいと思います。

そこで必要な修正を行った後に、最終的に私の方で確認させていただいて、県知事に提出する「技術委員会意見及び指摘」を確定させたいと思います。

この点につきまして、御一任いただければと思いますがいかがでしょうか。

（全委員同意） はい、ありがとうございました。

それでは、確定した際には委員の皆様にご報告申し上げます。
今後の流れにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

今後の流れでございます。ただいま御承認いただきましたように、最終的な委員長の確認が得られた「技術委員会意見及び指摘」が確定され次第、県知事あてに御提出いただき、県はその内容を反映した「知事意見及び生活環境部長指摘」を事業者に述べます。知事意見については県のホームページで公表されます。

事業者は知事の意見を勘案しまして、調査、予測及び評価を実施し、さらには調査結果をとりまとめたもの及び環境保全措置などを記載した準備書の作成へと手続が進んでまいります。以上でございます。

○亀山委員長

ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特に他にございませんようでしたら、議事（２）の「その他」につきまして、事務局から何かございましたらお願いします。

○事務局（地球環境チーム 宮尾）

特にございません。

○亀山委員長

その他に、委員の皆様から何か御質問、御意見等ございましたら御発言いただきたいと思います。
よろしくをお願いいたします。

○片谷委員

片谷でございます。つい先日、静岡県用の方法書が送られてまいりまして、まだ詳細には見ていないのですが、ザッと見させていただきまして、基本的には整合がとれているというか、ほぼ共通の対応がされているということだろうと思いますが、静岡県側で何かその後、審議等がなされて指摘等がもし具体的に出ているようでしたら、御紹介いただければと思います。

○亀山委員長

何か事務局の方でございますか。はい、お願いします。

○事務局（地球環境チーム 臼井）

地球環境チームの臼井です。前回の委員会の時に経過は若干お話ししましたが、5月23日に静岡県の現地調査が行われておりまして、欠席委員がおられたということで、後2回やっております。それで、この審査会という名前ですけれども、第1回目が6月16日、先週の金曜日に行われております。その内容の細かなものまではちょっと聞いていないんですけれども、若干長野県との整合といい

ますか、そういう観点では注目種を選定する際に長野県版のレッドデータブックの掲載種も含めて選定して、大分多く、細かく選定をしているので、こんなにいっぱい選定しちゃって大丈夫かという逆の心配の意見が出たと聞いております。今後は、7月7日に第2回を予定しているということでございます。会議録等が送られてきましたら、皆さんのところにお配りしたいと思いますので、よろしくをお願いします。以上です。

○亀山委員長

よろしいですか。他に、どうぞ。

○コンサルタント会社（大日本コンサルタント(株) 高島)

先程の、資料2の12/13頁なんですが、中村委員のクマタカに関する御指摘、この繁殖率が低い原因を特定するという自体、非常に困難であるということも先生自身がおっしゃってまして、ここの部分は、以前取り下げになったのではなかったかと記憶しているんですが。いかがでしたでしょうか。

○亀山委員長

事務局でどうでしょうか。12/13頁のクマタカの繁殖の成功率が低い原因を特定できるような調査をしたらよいのではないかという中村浩志委員の意見がございまして、それは、なかなか難しいようだというやりとりがあったように思ったのですが。どうでしたか。

○事務局（地球環境チーム 白井）

いや、特に取り下げになったというふうな明確なことは言われていないと思いますが、難しいということはおっしゃってありました。

○亀山委員長

これは中村浩志委員と確認をさせていただいて、対応をさせていただくことにしますので、よろしくをお願いします。

その他、何か御発言がございしますか。

ございませんようでしたら、本日の会議をこれにて終わらせていただきます。

御協力ありがとうございました。

○事務局（地球環境チーム 白井）

ありがとうございました。